

会 議 録

1 会議名

令和5年度第1回上越市地産地消推進会議

2 議事（公開・非公開の別）

- (1) 令和5年度の取組について（公開）
- (2) 地産地消推進キャンペーンについて（公開）
- (3) 地産地消推進の店ロゴマークの作成について（公開）
- (4) その他

3 開催日時

令和5年8月1日（火）午後2時から午後4時10分

4 開催場所

上越文化会館 中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 出席者氏名（敬称略）

- ・ 委 員：湯沢雅彦、勝島勝美、植村孝弘、小森茂（小山委員代理）、尾崎徹、矢崎祐治、
田中友介、田中美恵子
- ・ 事務局：農林水産部 空部長
農政課 栗和田課長、岩澤係長、中村主事

7 発言の内容

（1）開会

【事務局：岩澤係長】

- ・ 配布資料の確認
- ・ 上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第13条第9項の規定により、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとあり、8人の委員が出席しているため、会議が成立していることを報告。

（2）挨拶

【事務局：空部長】

- ・ 地産地消推進の取組は、政策的な位置付けとしては、大きく二つある。

- ・一つは、上越市食料・農業・農村基本計画の中で、安全で安心な食料を供給する生産者と消費者をつなげるという意味での重要な施策として位置付けている。もう一つは、上越市食育推進計画の中で、上越の農林水産業へ理解を促進するための必要な取組として位置付けている。
- ・地産地消の意義として、生産者と消費者とをつなげることが第一の目的ではあるが、地域内での自給率を高めるという観点からも必要になってきており、昨今のウクライナ情勢を始めとして、世界全体でも食料の生産と供給が不安定になっている中で、どのように食料を確保していくかというところがますます大事になってきている状況にある。そういう意味でも、地産地消の必要性が高まっていると思っている。
- ・地産地消の取組が進むと、新鮮なものを食べられるということはもちろん、輸送距離が短いことも特徴の一つであり、燃料価格が上がっていく中で輸送コストが抑えられるほか、二酸化炭素を排出しないことから、環境面における効果もある。
- ・さらには、地元の生産者にお金が回ることで、地域の活性化にもつながるという効果もある。
- ・このような地産地消の取組を効果的に進めていくため、この会議を活用し、委員の皆様のお知恵をお借りしながら取り組んでいきたいと考えている。
- ・この後、令和5年度の実施事業について事務局から提案させていただくため、委員の皆様からご意見等いただきたい。

(3) 委嘱状交付

【事務局：岩澤係長】

- ・本来、委員一人一人に委嘱状を交付するところだが、時間の都合上、代表して公募市民の田中美恵子委員に委嘱状を交付する。なお、そのほかの委員へは、委嘱状を席に置かせていただいた。

【事務局：空部長】

- ・田中美恵子委員へ委嘱状交付

【事務局：岩澤係長】

- ・委員の任期は令和5年5月1日から令和7年4月30日までの2年間である。ご協力をお願いしたい。
- ・初めて顔を合わせる委員もいることから、湯沢委員から座席順に一言ずつ自己紹介をお

願いたい。

【湯沢委員】

- ・株式会社シャトー・イグレックの代表取締役で、岩の原葡萄園内の「ワイナリーレストラン 金石の音」、市民プラザ内で「カフェ&ダイニング リラックス」の経営をしている。

【勝島委員】

- ・直江津の中央で「勝島魚屋」をやっており、業種は魚介類販売、料理の仕出しで、店には刺身や総菜を置いている。それから魚を切り身にして、老人施設へ納品したりもしている。食品衛生協会の直江津支部から参加する。

【小森委員】

- ・名簿上は小山恒光となっているが、本日都合がつかず、代理で出席している。勤務場所は「新印上越青果」で、藤巻にある青果市場である。地場産の野菜の販売を行っている。

【尾崎委員】

- ・「一印魚市場」で働いている。このメンバーでは半分くらい毎日顔を合わせているかと思う。食育推進会議委員の方には出ていたことがあるが、今回初めて地産地消推進会議委員として参加する。こちらのほうは、人数も集約されてやっているなという感じがする。上越に来てもらって、上越の美味しいものを食べていってもらえるよう、考えていきたいと思う。

【植村委員】

- ・直売所の担当をしており、普段は「あるるん村 あるるん畑」にいる。また、「浦川原物産館」も担当している。

【矢崎委員】

- ・上越水産商業協同組合から参加する。地産地消の仕組みはよくわからないが、よろしく願いたい。板倉の「平田屋商店」で、食料品の販売と2階では宴会もできるような店をやっている。

【田中友介委員】

- ・「大黒屋 高田ターミナルホテル」に勤務している。このような会議は初めて参加する。もともと板前をしており、魚などの食品の事情は分かると思う。今はサービス業メインで、地酒の販売を担当している。

【田中美恵子委員】

- ・ 昨年は色々と教えていただき、勉強させていただいた。今期もよろしくお願ひしたい。

【事務局：岩澤係長】

- ・ 事務局の職員を紹介する。

<事務局職員紹介>

(4) 会長の選任について

【事務局：岩澤係長】

- ・ 本日の会議録は、後日市のホームページで公開されるので、あらかじめご承知おきいただきたい。
- ・ 次第の「4 会長の選任について」、上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱第13条第5項では、「推進会議に会長を置き、委員の互選により定める」こととなっている。今回は事務局に腹案があるため提案してよろしいか。

<全委員異議なし>

【事務局：岩澤係長】

- ・ 事務局案として、前回から引き続き、えちご上越農業協同組合営農部直売施設課長の植村孝弘様を推薦させていただく。皆様よろしいか。

<全委員異議なし>

【事務局：岩澤係長】

- ・ 会長は植村委員に決定した。それでは、実施要綱第13条第8項に「会長が議長となる」とあるため、植村会長に議長を務めていただきたい。植村会長には、会長席にご移動願ひたい。

<植村会長、会長席に移動>

【植村会長】

- ・ 前期から引き続き会長を務めさせていただく。委員も若干顔ぶれが変わり、また新しい意見が出るのではないかと考えている。コロナによる規制も緩和され、人の往来もかなり増えてきていると実感している。ただ、ニュースでも言われているように、燃料の高騰など、消費者の財布の紐は固くなっているところもあると思う。
- ・ 今日の議題にもあるが、地産地消推進キャンペーンと新しいロゴの作成ということで、

少しでも地産地消の店舗が元気に活気づいていければと思う。

- ・本日は各種専門分野から意見をいただきながら進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【事務局：岩澤係長】

- ・空部長については別の公務があるため、大変恐縮だが、この場で退席させていただく。

<空部長退席>

- ・それでは、議事に入る。これより先は、上越市地産地消推進の店認定事業実施要綱により、会長に議事運営をお願いする。

(5) 議事

① 令和5年度の取組について

【植村会長】

- ・次第の「5（1）令和5年度の取組」について、事務局から説明願ひたい。

【事務局：岩澤係長】

- ・資料No.1～No.2に基づき説明（説明省略）

【植村会長】

- ・事務局の説明に対して各委員からご意見、ご質問等はあるか。

【湯沢委員】

- ・インスタグラムの運用について、今アカウントを見てみるとフォロワーが150人ということで少ない。フォロワーを増やすための取組をしていただきたい。世代によっては、紙媒体よりも影響力がある。
- ・知り合いで、イベントの告知をインスタグラムのみで行った人がいたが、インフルエンサー3人が広めただけで集客があった。その後どんどんフォロワーが増えていった。
- ・インフルエンサーの力を借りるには費用が必要かもしれないが、そういったことも検討していただければと思う。

【事務局：栗和田課長】

- ・事務局としてもフォロワーの少なさが課題だと思っている。
- ・PRの対象が主に農業者であり、そういった方々の中でインスタグラムを利用している

人が少ないということもフォロワーが増えない要因かと思う。

- ・以前、直売所の関係でツアーを開催した際、イベントの周知を条件としてインフルエンサーから参加してもらったことがあったので、そのようなイベントを通じて農林水産部のインスタグラムのことも発信してもらえるようなことも考えていきたい。
- ・若い世代に伝えるためには SNS も有効に活用していかないといけないと思う。
- ・今ほどの意見も参考に、工夫しながら取り組んでいきたい。

② 地産地消推進キャンペーンについて

【植村会長】

- ・次第の「5（2）地産地消推進キャンペーン」について、事務局から説明願いたい。

【事務局：中村主事】

- ・資料No.3 に基づき説明（説明省略）

【植村会長】

- ・事務局の説明に対して各委員からご意見、ご質問等はあるか。

【勝島委員】

- ・うちのような店だと、来店者の年齢層が高く、複数店舗回ってもらうように話をしてもなかなか難しい。また、物販の店が少なく、食事の店が多い。

【湯沢委員】

- ・観光客で、上越では1食しかとらないといったような方は、複数店舗回るのは難しい。
- ・今回は間に合わないと思うが、例えば、紙媒体ではなく、スマホで応募できるようにし、その場で当落が分かるような仕組みであれば、利用券が当たったら、上越で使ってから帰らなければもったいないというような心理が生まれると思う。お土産でも買っていただくか、ということになればラッキーである。

【田中美恵子委員】

- ・応募するスタンプの数は3つで統一しても良いのではないか。事務局の手間も少なくなり、市民の方も分かりやすい。
- ・スタンプを1つだけ集めたが、応募しないままキャンペーン期間が終わってしまったという方もいたようだ。
- ・必ず3つ集めなければ応募できないようにしても良いと思う。その中で複数店舗回る人も出てくるかもしれない。

【勝島委員】

- ・せっかくお店に来てくれたから、スタンプ1個であってもぜひ応募して行ってほしいという思いはあるし、集めたスタンプを無駄にしてほしくないとは思いますが、やはりキャンペーンの趣旨としては複数店舗回ってほしい。1店舗訪れて応募するだけではつまらない。

【事務局：栗和田課長】

- ・複数店舗回ることを条件にした令和3年度は応募口数が少なかった。令和4年度はそういった条件を無くしたところ、応募口数は増えたが、1店舗のみで応募するという方も増えた。その結果を受け、前回の会議で、委員の皆様より複数店舗回る仕組みが必要だという意見をもらった。
- ・これまで試行錯誤する中で、色々なパターンを組みすぎ、市民の皆さんに分かりにくくしてしまったということもあると思う。シンプルな方法でやるということも大切かもしれない。

【田中美恵子委員】

- ・当選口数が少ない。周りに当たったという人がいないと、本当に当たるのか疑う市民も多いと思う。

【勝島委員】

- ・そのお店で応募した方の中で当たった人が一人もいないと、嘘だったのではないかとという人もいるかもしれない。

【事務局：栗和田課長】

- ・事務局から提案した抽選方法の場合、結果として3店舗回った方が当たるということになりそうなので、それであれば、最初から、3店舗回った方だけが応募できることとしても分かりやすくしてほしい。

【勝島委員】

- ・3店舗回るのが面倒な方は応募しなくなってしまう。

【事務局：栗和田課長】

- ・そことの兼ね合いが難しい。
- ・複数店舗回ってもらうことと、応募のしやすさのどちらを優先すべきか。

【湯沢委員】

- ・観光客にとっては3店舗回ることは無理である。

【小森委員】

- ・ 500 円につきスタンプを一つ押すが、お店によって対象商品の値段にばらつきがある。
- ・ 1 店舗につきスタンプ 3 つまでとしたらどうか。何口か応募したいのであれば、また違うお店に行ってスタンプを集めてもらう。そして、集計するときと同じ名前があれば、確率をあげるなど。
- ・ 3 店舗回ると確率が上がると言われても、どれだけ上がるのか分からない。

【田中美恵子委員】

- ・ 当選確率アップという文言があると、市で調整しているのではないかというような疑問を持つ市民も出てくると思うため、その文言を入れることはあまり賛成できない。

【事務局：栗和田課長】

- ・ まずは、複数店舗回ってもらいたいということが一番の目的である。
- ・ あわせて、参加店舗と応募者のどちらにとっても分かりやすいということが大切。複雑なやり方にして、参加店舗が減ってしまつては本末転倒である。
- ・ やはり、必ず 3 店舗回ってもらうようにするのが一番シンプルで良い方法か。

【勝島委員】

- ・ 必ず 3 店舗回ることが条件となると、自分の店で 1,500 円分購入してもらえた場合、応募用紙 3 枚に 1 つずつスタンプを押して購入者に渡し、あと 2 店舗回って応募するように案内することになる。
- ・ 用紙も無駄が出る。

【小森委員】

- ・ 利用券の場合、そもそも観光客は使えないのではないか。

【事務局：栗和田課長】

- ・ 農産物の詰め合わせも選べることとなっている。

【植村会長】

- ・ 景品は発送で対応しているのか。

【事務局：中村主事】

- ・ W チャンスの景品のみ、当選者がその店舗で受け取ってもらうこととなるが、それ以外はすべて発送で対応している。

【湯沢委員】

- ・ 参加店舗にふるさと納税提供事業者も入れたら、観光客にはいいのではないか。

- ・ふるさと納税のPRにもなる。

【事務局：栗和田課長】

- ・農村振興課でふるさと納税の農産物関係の業務をやっているの、そことリンクできるか検討してみたい。ふるさと納税の提供事業者を増やしたいというところもあるので、事業者募集とセットで、キャンペーンの募集もできたらよいと思う。
- ・飲食店だと難しいかもしれないが、物販であれば、ふるさと納税の提供事業者にも申請いただいて、というようにセットで募集してもよいかもしれない。
- ・複数店舗回る仕組みについてはどうか。

【勝島委員】

- ・物販としては、なるべく昨年度とやり方を変えてほしくない。
- ・手押し車を押しながら来店する高齢の方に、もう1店舗回ってきてとは言えない。

【事務局：栗和田課長】

- ・商品券の部分は昨年度と同じやり方にして、農産物の詰め合わせやWチャンスの部分で、複数回った方には差をつけるというやり方もある。
- ・観光客は農産物の詰め合わせを選んでももらい、ふるさと納税のチラシを同封し、ここで買えますというような案内を入れて宣伝したりしても良いかもしれない。

【湯沢委員】

- ・スタンプ1つの値段を1,000円にしてもよいのでは。

【勝島委員】

- ・飲食店は良いかもしれないが、物販としては500円にしてほしい。

【植村会長】

- ・色々と協議いただいたが、昨年度のやり方をベースにして、事務局で今ほどの協議内容を踏まえて再考してもらおうということによろしいか。

【事務局：栗和田課長】

- ・複数店舗回った方に対する特典はPRさせていただくこととする。
- ・ただ、複数店舗回るのが難しい方もいるので、基本的には昨年度のやり方と同じで1店舗のみのスタンプであっても応募できるような形にしたい。

【小森委員】

- ・500円の商品券の本数を20本から増やして40本～50本くらいにしてほしい。

【事務局：栗和田課長】

- ・全体の予算の都合もあるので調整させていただく。

【植村会長】

- ・事務局においては、本日の委員の意見を参考として、キャンペーンの実施方法について検討いただき、事業を進めていただきたい。

③ 地産地消推進の店ロゴマークの作成について

【植村会長】

- ・次第の「5（3）地産地消推進の店ロゴマークの作成」について、事務局から説明願いたい。

【事務局：中村主事】

- ・資料No.4に基づき説明（説明省略）

【植村会長】

- ・事務局の説明に対して各委員からご意見、ご質問等はあるか。

【湯沢委員】

- ・活用方法を募集要項に明記しておいた方が、応募者側もデザインしやすいのではないか。
- ・「上越市地産地消推進の店」の文字を含めたデザインとすることについて、確かに長いですが、新潟市の例なども見ると、文字の大きさを変えるなど工夫すれば、その辺りはクリアできるのではないかと思う。
- ・新潟市のロゴマークを見ると、小さく英語表記で「Eat local, Eat flesh」とあるが、これは違うのではないかと思う。例えば、雪室熟成の商品については「flesh」ではない。調べてみると、一番簡単なものだと「local food」が外国人に伝わる表現のようだ。

【事務局：栗和田課長】

- ・活用方法について、まずは電子データでの活用ということで、地産地消推進の店のホームページ内で使っていただくということを想定している。
- ・そのほか、新潟市ではのぼり旗やシール等にして活用しており、当市でも地産地消推進の店の販売促進資材としてのぼり旗などがあるが、こういったものを新しいロゴマークに切り替えていくということが考えられる。
- ・そのほか、お店のポップにも使用したいということであれば、そういった活用方法も考えられると思う。

【湯沢委員】

- ・上越野菜のロゴマークはシールがある。野菜などはそのシールを貼ればよいと思うが、加工品には貼れないため、地産地消推進の店のロゴマークのシールがあればいいと思う。

【事務局：栗和田課長】

- ・委員のおっしゃる通り、何に使うかによってデザインも変わってくると思うため、活用例を募集要項に掲載するとともに、販売促進資材を作成する際は、シールの作成も検討したい。
- ・のぼり旗等は現行のデザインのを長年使っているが、新しいロゴマークができればそちらに変更してもよいか。

【勝島委員】

- ・現行ののぼり旗は色も褪せてきており、新しいデザインのものにしてよい。

【植村会長】

- ・みなさんも変更するということでよろしいか。

<全委員異議なし>

【事務局：栗和田課長】

- ・では、現行の各種販売促進資材についても、今後、新しいデザインに切り替えさせていただきたいと思う。

【湯沢委員】

- ・新潟市はロゴマークをどのように活用しているか。

【事務局：中村主事】

- ・市のホームページにデータを掲載しており、地産地消推進の店は自由に使えることとしており、その旨が使用マニュアルに記載されている。

【事務局：岩澤係長】

- ・当市でもこのようなマニュアルを作成する必要があると考えている。

【事務局：栗和田課長】

- ・ロゴマークに含むとしている「上越市地産地消推進の店」という文言だが、事務局で協議した際に少し長いのではないかという意見もあったが、いかがか。

【湯沢委員】

- ・新潟市の例を見るとうまくまとめている。

【植村会長】

- ・「上越市地産地消推進の店」の文字を含んだデザインとすることとしてよいか。

＜全委員異議なし＞

【事務局：栗和田課長】

- ・募集要項にその旨を明記させていただく。

【田中美恵子委員】

- ・いくつか作品の案が出てきた際、複数の作品を部分的につなぎあわせて一つのマークにしたいということになるかもしれない。賞品の贈呈も含めて、調整方法は考えているか。

【事務局：栗和田課長】

- ・募集要項の中で「原案を尊重しながら補正・修正を行う場合がある」と明記した上で、この範囲内で、一部の色やフォントを変えたりする可能性があるが、基本的には複数の作品を組み合わせることは考えていない。
- ・一次選考で委員の皆さんから5作品程度に絞った後は、一般投票における最多得票のものを採用するということになる。
- ・応募点数が多かった場合、一次選考が大変になると思うが、委員の皆さんから協力をお願いしたい。現時点では書面での選考を考えているが、応募点数によっては選考方法も検討したいと思っている。

【植村会長】

- ・事務局においては、本日の委員の意見を参考として、ロゴマークの作成を進めていただきたい。

④ その他

【植村会長】

- ・事務局から「地産地消推進の店『プレミアム認定店』の認定期間」について、事務局から説明願いたい。

【事務局：岩澤係長】

- ・資料No.5に基づき説明（説明省略）

【植村会長】

- ・事務局の説明に対して各委員からご意見、ご質問等はあるか。

【全委員】

- ・なし

【植村会長】

- ・事務局においては、説明のとおり、認定証の交付及び要綱の改正手続を進めていただきたい。

【植村会長】

- ・これで議事を終了する。今ほど委員の皆様から発言のあった貴重なご意見は、事務局で今後の地産地消推進事業に反映していただくようお願いしたい。それでは、進行を事務局にお返しする。

【事務局：岩澤係長】

- ・各委員から何か情報提供はあるか。

【全委員】

- ・なし

(6) 閉会

【事務局：岩澤係長】

- ・長時間に渡り、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき感謝する。
- ・以上で、第1回地産地消推進会議を終了する。

9 問合せ先

農林水産部農政課

TEL：025-520-5747（直通）

E-mail：nousei@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。